

## 計算書類に対する注記（法人全体用）

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

### 2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法 □

- ・建物並び建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具及び備品一定額法 □

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、すでに残存価額（取得価額の10%）まで償却を行っ□  
ているが、耐用年数到来後も使用しているものについては、耐用年数が到来した年度の翌年度に一括して□  
備忘価額まで償却している。□

(2) 引当金の計上基準 □

- ・退職給付引当金－職員の退職金の支給に備えるため、社会福祉法人群馬県社会福祉協議会民間社会福祉施□  
設等職員共済制度による掛金累計額に相当する金額を退職給与引当金に計上している。□
- ・賞与引当金－職員の退職金の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。□

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 □

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のリース取引は、通常の賃貸借処理に係る方法に準じ□  
た会計処理を適用している。 □

### 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び社会福祉法人群馬県社□  
福祉協議会の退職共済制度によっている。□

### 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 幼保連携型認定こども園みどりのもり拠点区分

「法人本部」

「幼保連携型認定こども園みどりのもり」

イ こじかクラブ拠点区分

ウ 陽だまり拠点区分

### 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高

土地	0	3,670,800	0	3,670,800
建物	242,544,436	0	7,035,880	235,508,556
合 計	242,544,436	3,670,800	7,035,880	239,179,356

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	338,123,170	102,614,614	235,508,556
小 計	338,123,170	102,614,614	235,508,556
その他の固定資産			
建物	29,968,124	20,093,635	9,874,489
構築物	47,527,312	37,369,406	10,157,906
車輛運搬具	17,991,279	9,472,602	8,518,677
器具及び備品	58,466,618	52,825,872	5,640,746
その他の固定資産	66,000	0	66,000
小 計	154,019,333	119,761,515	34,257,818
合 計	492,142,503	222,376,129	269,766,374

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	47,884,804	0	47,884,804
未収金	13,244	0	13,244
未収補助金	3,436,614	0	3,436,614
合 計	51,334,662	0	51,334,662

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				

取引条件及び取引条件の決定方針等

## 計算書類に対する注記（幼保連携型認定こども園 みどりのもり拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法 □
- ・建物並び建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具及び備品一定額法 □
- 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、すでに残存価額（取得価額の10%）まで償却を行っ□  
ているが、耐用年数到来後も使用しているものについては、耐用年数が到来した年度の翌年度に一括して□  
備忘価額まで償却している。□
- (2) 引当金の計上基準 □
- ・退職給付引当金－職員の退職金の支給に備えるため、社会福祉法人群馬県社会福祉協議会民間社会福祉施□  
設等職員共済制度による掛金累計額に相当する金額を退職給与引当金に計上している。□
  - ・賞与引当金－職員の退職金の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。□
- (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 □
- リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のリース取引は、通常の賃貸借処理に係る方法に準じ□  
た会計処理を適用している。 □

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び社会福祉法人群馬県社□  
福祉協議会の退職共済制度によっている。□

### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 幼保連携型認定こども園みどりのもり拠点計算書類  
(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 幼保連携型認定こども園みどりのもり拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(㊹)）
- (3) 幼保連携型認定こども園みどりのもり拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(㊺)）

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	3,670,800	0	3,670,800
建物	100,352,013	0	3,701,244	96,650,769
合 計	100,352,013	3,670,800	3,701,244	100,321,569

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	184,367,466	87,716,697	96,650,769
小 計	184,367,466	87,716,697	96,650,769
その他の固定資産			
建物	28,948,124	19,073,636	9,874,488
構築物	44,274,812	36,862,525	7,412,287
車輛運搬具	12,559,055	7,335,146	5,223,909
器具及び備品	51,437,915	46,757,046	4,680,869
その他の固定資産	40,350	0	40,350
小 計	137,260,256	110,028,353	27,231,903
合 計	321,627,722	197,745,050	123,882,672

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	41,987,114	0	41,987,114
未収金	8,574	0	8,574
未収補助金	3,436,614	0	3,436,614
合 計	45,432,302	0	45,432,302

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（こじかクラブ拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法 □
- ・建物並び建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具及び備品一定額法 □
- 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、すでに残存価額（取得価額の10%）まで償却を行っ□  
ているが、耐用年数到来後も使用しているものについては、耐用年数が到来した年度の翌年度に一括して□  
備忘価額まで償却している。□
- (2) 引当金の計上基準 □
- ・退職給付引当金－職員の退職金の支給に備えるため、社会福祉法人群馬県社会福祉協議会民間社会福祉施□  
設等職員共済制度による掛金累計額に相当する金額を退職給与引当金に計上している。□
  - ・賞与引当金－職員の退職金の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。□
- (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 □
- リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のリース取引は、通常の賃貸借処理に係る方法に準じ□  
た会計処理を適用している。 □

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び社会福祉法人群馬県社□  
福祉協議会の退職共済制度によっている。□

### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) こじかクラブ拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) こじかクラブ拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(㊸)）
- (3) こじかクラブ拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(㊹)）

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	10,733,469	0	431,896	10,301,573
合 計	10,733,469	0	431,896	10,301,573

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	21,812,960	11,511,387	10,301,573
小計	21,812,960	11,511,387	10,301,573
その他の固定資産			
建物	1,020,000	1,019,999	1
器具及び備品	4,553,382	4,084,550	468,832
小計	5,573,382	5,104,549	468,833
合計	27,386,342	16,615,936	10,770,406

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	12,550	0	12,550
合計	12,550	0	12,550

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（陽だまり拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並び建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具及び備品一定額法
- 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、すでに残存価額（取得価額の10%）まで償却を行っ  
ているが、耐用年数到来後も使用しているものについては、耐用年数が到来した年度の翌年度に一括して  
備忘価額まで償却している。
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金－職員の退職金の支給に備えるため、社会福祉法人群馬県社会福祉協議会民間社会福祉施  
設等職員共済制度による掛金累計額に相当する金額を退職給与引当金に計上している。
  - ・賞与引当金－職員の退職金の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のリース取引は、通常の賃貸借処理に係る方法に準じ  
た会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び社会福祉法人群馬県社  
会福祉協議会の退職共済制度によっている。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 陽だまり拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 陽だまり拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(㊹)）
- (3) 陽だまり拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(㊺)）

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	131,458,954	0	2,902,740	128,556,214
合 計	131,458,954	0	2,902,740	128,556,214

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	131,942,744	3,386,530	128,556,214
小計	131,942,744	3,386,530	128,556,214
その他の固定資産			
構築物	3,252,500	506,881	2,745,619
車輛運搬具	5,432,224	2,137,456	3,294,768
器具及び備品	2,475,321	1,984,276	491,045
その他の固定資産	25,650	0	25,650
小計	11,185,695	4,628,613	6,557,082
合計	143,128,439	8,015,143	135,113,296

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,885,140	0	5,885,140
未収金	4,670	0	4,670
合計	5,889,810	0	5,889,810

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし